

令和6年度

おいらせ町農業委員会

第2回 総会議事録

期日 令和 6年 5月10日

場所 おいらせ町役場分庁舎

第2回おいらせ町農業委員会総会

1. 場 所 おいらせ町役場分庁舎

2. 開会期日 令和 6年 5月10日 (金) 午後 4時00分

3. 閉会日時 令和 6年 5月10日 (金) 午後 4時15分

4. 出席委員

1番 日ヶ久保 浩幸 君	2番 馬場 武雄 君	3番 日ヶ久保 亨 君
4番 玉川 勉 君	5番 沼舘 廣志 君	6番 久慈 弘子 君
7番 吉田 良紀 君	9番 佐々木 明博 君	10番 松本 一弥 君
11番 柏崎 幸子 君	13番 袴田 信男 君	14番 上久保 辰視 君
15番 久保田 信一 君	18番 名古屋 誠一 君	19番 松林 勝智 君

5. 欠席委員

8番 袴田 光雄 君、12番 坂井田 進 君、16番 川口 勉 君、
17番 成田 健義 君

6. 会議に付した事件

- (1) 報告第4号 農地法第3条の3の規定に基づく農地又は採草放牧地の権利取得の届出
について
- (2) 議案第7号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
- (3) 議案第8号 おいらせ町農用地利用集積計画の決定について
- (4) 議案第9号 農地中間管理事業に係るおいらせ町農用地利用集積計画（一括方式）の決定について
- (5) 議案第10号 農地中間管理事業に係るおいらせ町農用地利用集積等促進計画（再配分）の
決定について

7. 会議録署名委員

4番 玉川 勉 君、5番 沼舘 廣志 君

8. 会議事件の説明および職務のため出席したもの

おいらせ町農業委員会 局長 柏崎 和紀 次長 川口 嘉大 主任主査 尾駮 淳

9. 書 記 主任主査 尾駮 淳

開会 午後4時00分

議 長	<p>(修 礼)</p> <p>ただ今から令和6年度第2回総会を開催します。</p> <p>ただ今の出席委員数は、19名中 15名であり定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>なお、8番 袴田 光雄 委員、12番 坂井田 委員、16番 川口 委員、17番 成田 委員については、欠席のむね連絡がありましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは、おいらせ町農業委員会総会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、4番 玉川 勉 委員、5番 沼舘 廣志 委員にお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の尾駮主任主査を指名いたします。</p> <p>では、これより報告事項に入ります。</p> <p>報告第4号「農地法第3条の3の規定に基づく農地又は採草放牧地の権利取得の届出について」を議題とします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>それでは、報告第4号について説明します。</p>

<p>(柏崎事務局長)</p>	<p>議案書の1-1から1-7ページをご覧ください。</p> <p>本件は、相続等により農地を取得した者が、農業委員会に届出をしたものであり、内容については記載のとおりです。</p> <p>以上で議案の説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。皆さんからの質疑を受けます。</p> <p>ありませんでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>特にないようですので、報告第4号は報告済みとさせていただきます。</p> <p>次に議案事項に入ります。</p> <p>議案第7号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題とします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>事 務 局 (柏崎事務局長)</p>	<p>それでは、議案第7号について説明します。</p> <p>議案書の2-1から2-3ページをご覧ください。</p> <p>今月の農地法第3条許可申請は、7件であり、所有権移転が7件です。</p> <p>番号1は、親子間の贈与です。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>譲渡人は [REDACTED]、譲受人は [REDACTED]。</p> <p>土地の所在は 西下谷地 [REDACTED]、地目は田、面積は1,861平方メートルとなっております。</p>

番号2、3は、農地の交換による所有権移転です。

資料2をご覧ください。

番号2の譲渡人は [REDACTED]、譲受人は [REDACTED]。

土地の所在は 向山東二丁目 [REDACTED] 外1筆、地目は畑、面積は809平方メートルとなっております。

番号3の譲渡人は [REDACTED]、譲受人は [REDACTED]。

土地の所在は 向山東二丁目 [REDACTED]、地目は畑、面積は809平方メートルとなっております。

番号4は、売買による所有権移転です。

資料3、4をご覧ください。

譲渡人は [REDACTED]、譲受人は [REDACTED]。

土地の所在は 鶉久保山 [REDACTED] 外4筆、地目は田、畑、面積は合計19,641平方メートルとなっております。

番号5は、親子間の贈与です。

資料5から7をご覧ください。

譲渡人は [REDACTED]、譲受人は [REDACTED]。

土地の所在は 向平 [REDACTED] 外10筆、地目は田、畑、面積は合計21,367平方メートルとなっております。

番号6は、親子間の贈与です。

資料8をご覧ください。

譲渡人は [REDACTED]、譲受人は [REDACTED]。

	<p>土地の所在は 明土78番1、地目は畑、面積は1, 201平方メートルとなっております。</p> <p>番号7は、売買による所有権移転です。</p> <p>資料9をご覧ください。</p> <p>譲渡人は [REDACTED]、譲受人は [REDACTED]。</p> <p>土地の所在は 向平 [REDACTED]、地目は畑、面積は合計5, 204平方メートルとなっております。</p> <p>申請書を精査した結果、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可基準の要件を満たしていると判断しました。また、この申請において周辺農地への影響は認められません。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。皆さんからの質疑を受けます。</p> <p>…ないでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、議案第7号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、議案第7号を原案どおり決定いたします。</p>

<p>事務局 (柏崎事務局長)</p>	<p>次に、議案第8号「おいらせ町農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p> <p>それでは、議案第8号について説明します。</p> <p>議案書の3-1、3-2ページをご覧ください。</p> <p>おいらせ町長より、令和6年5月2日付けで農用地利用集積計画の決定を求められております。</p> <p>権利の内容は、売買が2件となっております。</p> <p>これにより集積される農地は20筆で、合計面積は22,306平方メートル(約2.2ヘクタール)となります。</p> <p>計画の内容につきましては、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。皆さんからの質疑を受けます。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認め、議案第8号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議長</p>	<p>ご異議なしと認め、議案第8号は原案どおり決定いたします。</p>

	<p>次に、議案第9号「農地中間管理事業に係るおいらせ町農用地利用集積計画一括方式の決定について」を議題とします。</p> <p>本議案の中には、袴田 信男 委員 が当事者となっている事案がございます。</p> <p>議案第9号 番号17は、農業委員会等に関する法律第31条第1項に規定する「議事参与の制限」に該当しますので、袴田 信男 委員 は一時退出をお願いします。</p> <p>(袴田 信男 委員 退席)</p>
議 長	<p>それでは、袴田 信男 委員が当事者となっている事案について、事務局からの説明を求めます。</p>
事務局 (柏崎事務局長)	<p>それでは、議案第9号 番号17について説明します。</p> <p>議案書の4-5ページをご覧ください。</p> <p>内容は、使用貸借権の設定が1件となっております。</p> <p>これにより集積される農地は1筆で、面積は2,483平方メートル、設定期間は10年間となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。皆さんからの質疑を受けます。ないでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>

議 長	<p>質疑なしと認め本事案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、本事案は原案どおり決定いたします。袴田 信男委員の入室を認めます。</p> <p>(袴田 信男 委員 入室)</p>
議 長	<p>袴田 信男 委員にお伝えします。本件は、原案どおり決定いたしました。それでは、残りの事案について、事務局からの説明を求めます。</p>
事務局 (柏崎事務局長)	<p>議案第9号の残りの事案の説明のまえに、議案の修正がございます。お手元の差し替え資料のとおり、4-5ページ番号18の黄色のマーカ一部に記載の面積が正となりますので、読み替えていただくよう、よろしくお願ひします。それでは、議案第9号 残りの事案について説明します。</p> <p>議案書の4-1から4-10ページをご覧ください。</p> <p>内容は、使用貸借権の設定が28件、賃借権の設定が6件となっております。これにより集積される農地は77筆で、合計面積は190,551平方メートル、約19ヘクタール、設定期間は5年から10年間となります。以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。皆さんからの質疑を受けます。ありませんでしょうか。</p>

<p>議 長</p>	<p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑なしと認め、議案第9号残りの事案は原案どおり決定することにご異議ございませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、議案第9号残りの事案を原案どおり決定いたします。次に、議案第10号「農地中間管理事業に係るおいらせ町農用地利集積等促進計画再配分の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>事 務 局 (柏崎事務局長)</p>	<p>それでは、議案第10号について説明します。</p> <p>議案書の5-1、5-2ページをご覧ください。</p> <p>内容は、使用貸借権の設定が2件となっております。これにより集積される農地は12筆で、合計面積は24,266平方メートル、約2.4ヘクタール、設定期間は令和10年から令和12年までとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。皆さんからの質疑を受けます。</p> <p>ないでしょうか。…いいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>

議 長	<p>質疑なしと認め、議案第10号は原案どおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、議案第10号を原案どおり決定いたします</p> <p>以上で、本日の議案はすべて終了いたしました。</p> <p>これで、第2回おいらせ町農業委員会総会を閉会します。</p>

閉会 午後4時15分